

# 議員全員協議会會議録

平成27年11月13日

宮 古 市 議 会

## 平成27年11月宮古市議会議員全員協議会会議録目次

(11月13日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
議会事務局出席者	2
開 会	3
協議事項（1）	3
協議事項（2）	6
閉 会	7

# 宮古市議会議員全員協議会会議録

日 時 平成27年11月13日（金曜日） 本会議終了後  
場 所 議事堂 本会議場

---

## 事 件

### 〔協議事項〕

- (1) 宮古市中心市街地津波復興拠点整備事業の推進について
- (2) その他

**出席議員（27名）**

1番	今 村	正 君	2番	小 島	直 也	君	
3番	近 藤	和 也	君	4番	佐 々 木	清 明	君
5番	白 石	雅 一	君	6番	鳥 居		晋 君
7番	中 島	清 吾	君	8番	伊 藤		清 君
9番	内 館	勝 則	君	10番	北 村		進 君
11番	佐 々 木	重 勝	君	12番	須 賀 原	チ エ 子	君
13番	高 橋	秀 正	君	14番	橋 本	久 夫	君
15番	古 館	章 秀	君	16番	工 藤	小 百 合	君
17番	坂 本	悦 夫	君	19番	佐 々 木		勝 君
20番	落 合	久 三	君	21番	竹 花	邦 彦	君
22番	松 本	尚 美	君	23番	坂 下	正 明	君
24番	茂 市	敏 之	君	25番	藤 原	光 昭	君
26番	田 中	尚 君		27番	加 藤	俊 郎	君
28番	前 川	昌 登	君				

**欠席議員**

18番 長 門 孝 則 君

---

**議会事務局出席者**

事 務 局 長	上 居 勝 弘	次	長 佐 々 木 純 子
主 査	菊 地 政 幸		

## 開 会

午前11時40分 開会

○議長（前川昌登君） それでは、ただいまから議員全員協議会を開会します。

ただいままでの出席は27名でございます。会議は成立しております。

協議に入る前に、一言申し上げます。

10月28日から30日まで開催をいたしました議会報告会におきましては、議員の皆さまには、大変ご苦労様でした。市民の皆さまから、貴重なご意見等が出されたと思いますので、今後の議会活動に活かしていただければと思います。

また、先ほど、本会議で決定いたしました定住化促進に関する提言につきましては、委員の皆さま、約1年間の活動、大変ご苦労様でした。提言書につきましては、先ほど、私と松本委員長と二人で市長に手渡していました。ご報告をいたします。

それでは、次第に従いまして会議を進めてまいります。

---

### 協議事項（1） 宮古市中心市街地津波復興拠点整備事業の推進について

○議長（前川昌登君） 協議事項の（1）宮古市中心市街地拠点施設整備事業の推進についてですが、10月26日に開催の全協を踏まえて、改めて各会派より意見を提出していただきました。意見の一覧につきましては、あらかじめ全議員に配付しておりますので、詳しい説明などは省略いたします。

この一覧表により、議会として意見を一致できそうなものを検討していきたいと思いますが、皆さまから意見等ございましたら、発言をお願いいたしたいと思います。

中々、各会派の提言、意見ということは、これを一つとすると大変な作業だと思います。一致出来るところがありましたら、話をさせていただいて、そして、議会としての意見ということで各会派から出された意見については、このとおり市長に申し入れたいというふうに思いますけれども。

落合議員。

○20番（落合久三君） 2点意見を述べたいと思います。私たちの基本的な態度は、もうチラシも作って、岩手日報等にも10,000世帯以上配っておりますので、そのことを繰り返すつもりはありませんが、今日の全協で私が意見を申し上げたいのは、改めてこの各会派の意見をコンパクトにまとめたものが配られておりますが、こういう素朴な疑問と言いますか、あるのでそれを含めて発言します。

一つは、この市庁舎、本庁舎について、各会派から意見がずっと一覧表になってますが、尽政クラブは計画通り実施すべきであると、こういうふうに明確に現行通り、計画通りやっていいんだというのは尽政クラブ、あとは新風クラブは見直すべきだ、一新会の方は吹き抜け等全体を見直す必要があると、我々も建物のことについて限定した意見を喋れっていうことであれば、吹き抜けはいらないというのは発言をしてまいりました。復興を考える会も一度吹き抜けを廃止しフラットな設計を検討してもいいのではないか、工藤議員は吹き抜け構造は維持管理も考えると見直しをするべきであると、圧倒多数の会派が吹き抜けは見直すべきだ、問題は、これは見れば分かるんですが、原課においてはですね、例えば復興推進課、これを採用するとなるとそもそも基本設計全体が根底から、ちょっと表現は正確ではありませんが、根底から見直さないとダメになるのでダメと、言わば論外というふうな意向であることを聞いております。そうしますと、議会から意見を求めますと再三市長も言ってますが、こういう意見というのは一体どうなるのか。私は原課の方では、そういうふうに言ってます

から、そういうことが当局の基本方針だとすればね、私は最初から意見をどんどん出してもらうが、この点とこの点は、こういう理由でこれはどうしても今からは無理ですよとか、そういうことがちゃんとあってしかるべきでないのか、意見は出したけどもそれはダメでござんすと、というのではですね、何のために議会から意見を聞くのかということが厳しく問われる。別の言い方をすれば、意見はまあ喋らせておけと、しかし、計画は変わらないよと言つてると同じになつてしまふのではないかっていう点で、そういう扱いをどうするのかっていうのが、この市庁舎については私はあると思います。

二つ目の意見、交流センター、断片的に言うつもりはないですが、新風クラブ、例えば、非常に大事な指摘をしております。市民交流センター、約23億円です。これだけが復興交付金なわけですが、公共施設再配置計画を合わせて議論すべきだ、これは当局もそう言ってきた点なんですね、この視点は非常に大事だと我々もずっと思つております。合わせて、新風クラブは多目的ホールは、重複する既存の施設もあるので縮小見直しを図るべきだと、ネクストみやこ、公共施設再配置計画との関連から、子どもふれあいコーナーなどは周辺の既存機能の利活用が可能ではないのかというふうに触れております、一新会も同じように、多目的ホール、音楽スタジオなどは既存の施設の活用を図るべきだ、尽政クラブは多目的ホールは、うんぬんかんぬん、見送るべき、ここまで言つています、公明党さんは多目的ホールの建設計画は廃止すべきだ、復興を考える会、市民交流センターは規模が大きすぎるのではないか、要するにもうちょっとそういう意味で見直すべきだ、工藤議員は縮小すべきと考える、これとてですね、キーポイントなんですよ、当局がJR用地を買い取つて何をあそこに施設を造るかって言えば、唯一復興交付金を財源にしてやろうとしているのは、この市民交流センターなんですよ。これに対して各会派はその通りで良いという意見はほとんど無いんですが、これも原課においては、どういうふうに判断するかって言いますと、ここは厳密じゃないのでちょっと確かめるべきだと思うんですが、復興交付金を導入する以上、3. 11のような大規模な災害がまた起きたことを想定すれば、1,900名の市民を一時避難場所として確保できる、そういうスペースが必要だつていうことから、復興交付金で良しということになったというふうに理解します。そういうときに多目的ホール約400近い席の面積を半分に減らしたりつていうことが本当に可能なのかどうか復興庁との関係で、そういう意味ですよ、復興交付金を活用するということはですね、復興庁がそういうことを認めるのかどうか、これも我々が聞き及んでいる範囲では、原課は非常に否定的です。この問題でも意見はいっぱい出るが、ダメでござんすってことになつたらですね、そもそも何のための意見集約かっていうことが、やっぱり問われると思うんで、この点を主に、以上でやめますが、本庁舎の構造上の吹き抜け、それから市民交流センター、会派の意見は私がざつと、重複しますが紹介した通りなんですが、問題はこれが許容範囲になるのかならないのかっていうことがはっきりしないままですね、意見を出してくれ、出したはいいがわかりません、時間が足りませんでいうんではですね、私はうまくないというふうに思うんですが、この点をちゃんと確かめるべきではないのかという意見です。

○議長（前川昌登君） 詳しいご意見をありがとうございました。田中議員、どうぞ。

○26番（田中 尚君） 議長から振られまして、全協で議論すべきポイントをですね、発言しいてほしいということですね、残念ながら今回の中であまり煮詰まっていない課題があります。それは何かといいますとDV方式の採用であります。つまり、デザインビルド方式を採用する背景、それからその政策決定、これに対して議会は良いんですかということですね、何度も多田復興推進課長からは問い合わせをいたたいております。残念ながら時間の関係もありまして、この問題については十分な議論がつくられておりません。従いまして、これの取り扱いも大きいのかなと思っております。私は結論から言いますと、従来の宮古市の流れに反すると、

つまり、設計と工事着工、同じ業者に発注するっていう仕方ですからね、実施設計を作った業者が建設をする、これがデザインビルド方式です。そうなると今のタイミングで、これやろうとすると、大よそ地元の企業は良くて下請け、一次下請けか、二次下請けか、三次下請けか、そういう程度ですね、地元の企業が入ってくるっていうことは、明らかにこれだけ大きな公共事業が全部東京のゼネコンが吸い上げてしまう、そういう内容になる。われわれは果たしてそれで良いんだろうか、ある意味個々の施設を議論する前に、非常に大事な整備手法としてのデザインビルド方式、是か非かというのも、やはりしっかりと、これは議会としての可能であれば、オール議会として結論を出すべきだと思ってるんです。私どもは共産党とすればですね、一定の意見は持っておりますし、何よりもこの間の宮古市の、岩手県もそうですけども、国もそうですけども、地元企業優先なんですよ、日常の庁舎の消耗品関係の調達についてもですね、そういうことで特別の優遇枠を設けてやってる。なぜかというと地域を支えているのは、地元の企業、地元の中小企業だからですよ。それをですよ、復興交付金の都合でそういう形で、鹿島なんだろうか分かりませんが、大手の建設業者でなければやれないような、そういうものを果たして良いんだろうかというのがあります。

もう一つは、一体こういう施設を複合施設として造って、どれだけの維持費がかかるんだ、これも出ておりません。これは案外、後々で住民の皆さんのが困る部分であります。施設は造ったらですよ、維持し続けなきやないんですよ、いわゆるランニングコストが本当に維持して行けるのかですね、であれば設計段階からそういうランニングコストが過大にならないような設計をですね、やっぱりしっかりとやっていくというのが大事なんですね、そういった部分も抜けておりますので、私は結論的なことを言いますとですね、非常に中々各会派の意見がある意味まとまっておりますよこれは、私に言わせると、市庁舎については吹き抜けは無用だと、しかし当局の方はダメだと、それから交流センターについても、これは私も決算委員会で聞いたし、竹花委員も再三取り上げた部分でありますけども、これも今の面積で造っていきたい、その考えがいささかも変わらないと、だとするならば議会で、後どうするかだけなんですよ。普通だったら、そういう議論をしてそういう考え方の会派が議員の意見だとすれば、通るはずがないんです。色々意見を言ったけれども、仕方がないね市長の足を引っ張るわけにはいかないから、というのは議会の対応ではないです、これは、私に言わせれば。したがって、そういう問題をはらむ議論をしているなと思っておりますので、落合議員が言うように私たちの態度は明確であります。最後は、市民の意思で決着をつけるしかない。これが一番恨みっこなし、市当局も、議員の皆さんもそういうことだろう。まとまらなければそういう方法しかない。もし市長が、議会の総意に耳を貸す、そういう余裕と言いますか、能力があるのであれば、我々は作業をして進めても良いと思うんですけども、それが初めからないのであれば、時間の無駄、ここまで作業で終わるしかない、私はそう思います。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○22番（松本尚美君） 先ほどの田中議員の指摘は、正にその通りで議会の存在が問われると思います。中心市街地に限らずって言えば限らずなんですけども、市長部局の提案、そういったものを修正なり何かっていうことが、実際に聞く雰囲気はありながらもですね、じゃあどういうふうに議会の意見がですね、反映されているのか、今まであまり見てないんですね。その延長線の中で、宮古市としても今後40年、50年場合によっては100年のスパンの中で最大の事業をやろうとしているわけですね、合併特例債含めて使い切ると、これは財政の問題もありますね、今、我々は一人でも若い人を何とか宮古に残したい、そういった提言も先ほど皆さんとの理解を得て市長に届けているわけですね、そういうものにどう資する財源を見つけるのか、交流センターにしたって先ほど言いましたけども、維持管理をどうするのか、事実上は総合公民館というか、トータル的な公

民館機能、防災施設とは言いながらもですね、事実上はそういうかたちですね。でも、これがなければねどうしても、避難場所が確保できないのかというと、私は決してそうは思ってないですから、やっぱりそれは工夫の中でやっていかなければならない、まあそういったことを考えて意見を申し上げているけども、これも聞く耳持たない、じゃあ駐車場はどうなるのか、何とかしますっていうだけで、バスなり汽車なり使ってもらう、あとは歩いてもらおうとかチャリンコだとか、そういう話で終わってますね、だから本当に議会が問われることだと思うんですね、一番最初のロケーションもありますね、公楽さんの隣、やっぱりこれ本当に良いんだろうかって、今改めてね思うんですよ、ギラギラってネオンサインについて、その隣が市役所です。やっぱりそのロケーションも考えると本当に良いのかどうか、本当に悩みます。だから市民の方々の中にはいろんな意見はあると思いますね、ただ宮古市民は本当にノリが悪いっていうのだが、どうでもいいっていうのか、我々も財政を含めてですよ、将来40年、50年使うわけですから、その時になってこうしなきやよかったです、ああしなきやよかったですということが無いように我々も、やっぱり意見はしっかりとまとめた中で言っていかない、じゃあ本当に当局が聞くのか、じゃあ我々が議決権を持ってますから、それを行使するのかっていう段階になると、ばたばたって変化するというか、そういう状況になるっていうことですから、そこの基本的なところをね、やっぱり私は議会としてもね、全議員が限りなく共有した意識を持たないと、とてもこの中心市街地うんぬんというのに意見反映というのは、まず無理かなということは思ってますね。だから、それぞれもっと財政に与える影響とか、本当に質素な身の丈に合う建物なのかどうか、空間も含めて、こういったコストに見合う、この復興需要が終わったら、間違いなく宮古の経済は底が抜けますよ。そういう状況の中で、市役所庁舎だけがびがびがってね、私はやっぱり考える必要があると思いますよ。そういう共通認識を持って対応できるかどうか。意見です。

○議長（前川昌登君）　　はい。皆さんから色々とご意見があると思いますが、ただ今、意見がありましたとおり、当局に申し伝えて、改めて当局との意見交換をしたいということで進みたいと思いますけども、それでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（前川昌登君）　　それでは当局と相談をして、改めて、日を設定をして、意見交換をするということにいたしたいと思います。

---

## 協議事項（2） その他

○議長（前川昌登君）　　その他、事務局から何かありますか。佐々木次長、どうぞ。

○次長（佐々木純子君）　　私の方からは、来週月曜日、16日の議員研修会のことについての連絡をいたします。

お手元に日程表をお配りしておりますのでご覧下さい。当日は公用バス2台で移動します。市役所から乗る方のバスは白いバスです。揃い次第出発して、やまびこ産直館まで真っ直ぐ向かいます。途中乗車の方については青いバスに乗っていただきます。乗車場所で待っているときに、先に白いバスが通り過ぎますが、こちらは止まりません。後から来る青いバスをお待ちください。出発後の日程につきましては、お手元の日程表をご確認ください。会議終了後に途中乗車の方の確認をさせていただきます。

もう一点ですが、17日、火曜日の市勢功労表彰式についてです。これは総務課の方に欠席の方は連絡することになっていると思います。欠席される方については、もちろん連絡済みかと思いますが、もしまだの方は、席が空くことがこの頃多いということを聞いておりますので、総務課に連絡の方をよろしくお願ひします。以

上です。



## 閉 会

○議長（前川昌登君） 皆様から何もなければ、これをもって議員全員協議会を閉会します。

ご苦労さまでした。

午後 0時05分 閉会



宮古市議会議長 前 川 昌 登